

## 栃木県市議会議長会研修会

日時：平成24年7月20日 午後1時30分～  
場所：下野市グリムの森「グリム館」  
講師：NHK解説副委員長 城本勝氏

### 『地域主権改革と地方議会への期待』

地方議会改革の視点の中で、本来住民の声をすくい上げて、政治に反映していくのが地方議会のはず。そのため、住民の意見を聞く機会を設けることが大切である。

ところが、現実には、地域の様々な課題に対応することに追われ、大きな課題を見出し、解決することが出来ていない、と指摘があった。

私は、地域の様々な課題対応に半分、残り半分は全体的な課題に取り組むべきと考えております。

私が思うに、住民の大きな課題を見出し、解決するのを1人の議員にまかせて、うまく実現もできるのか疑問に感じます。この様な問題は、多くの関係者で論議しなければ出来ないと思います。

この点に関して、T町内では、町会長のOB会が主体となり、町会長時代からの町内の問題を検討していると聞いております。

この様な会が主体となり、議論をし、検討、議員も入って進めて行くのがよいのでは、と考えております。

これからの社会の、議員の仕事としての指摘が幾つかありました。参考になりました。

1. 不利益分配(負担)の社会となる。住民の暮らしをどう守れるかを、考えねばならない。
2. 市と住民の合意をえるのが大変となる。そこに、議員の仕事がある。  
利害の調整、合意を形成、災害対応など
3. 地方議会の改革が必要である。

住民の意見を聞く機会を設けること、同志で論議をすること、決まったプロセスを開示すること、議員定数や政務調査費にたいする不満 等に対応する。